

令和3年 5月18日	
資料提供	
担当課	企業振興課
担当者	坂本 高橋
電話	073-441-2841



NewsRelease

令和3年度（第14回）プレミアム和歌山推奨制度 申請受付期間の決定 及び 説明会の開催について

「和歌山県優良県産品（プレミアム和歌山）推奨制度」について、令和3年度の申請を下記のとおり受け付けますので、お知らせします。

また、申請受付に伴い、申請手続きに関する説明会を下記日程により開催しますので、併せてお知らせします。

記

プレミアム和歌山とは

- ◎和歌山県内で生産・製造されたもの
 - ◎安心・安全を重視したもの
 - ◎和歌山らしさ・和歌山ならではのもの
- 以上の観点から、県が優良な県産品を認定・推奨する制度です。

1 プレミア和歌山申請受付について

申請対象：製造物分野、生鮮物分野

受付期間：製造物分野 令和3年7月12日（月）～7月30日（金） 平日9:00～17:45

生鮮物分野 ※随時受付 平日9:00～17:45

※生鮮物については、現物審査の希望時期の概ね2か月前までに申請してください。

申請場所：（1）県内（和歌山市以外の市町村）に住所を有する事業者

申請者の住所の存する地域を所管する各振興局の地域振興部企画産業課

（2）和歌山市内に住所を有する事業者

製造物分野（加工食品）及び生鮮物分野・・・海草振興局地域振興部企画産業課

製造物分野（伝統的工芸品及び産業製品）・・・県庁企業振興課

（3）県外に住所を有する事業者

製造物分野（加工食品）・・・県庁食品流通課

製造物分野（伝統的工芸品及び産業製品）・・・県庁企業振興課

備考：原則、申請場所に郵送にて申請してください。（持参による申請も可）

申請様式等は、下記の「プレミアム和歌山」ホームページからダウンロードできます。
(6/1～（予定）)

<https://premier-wakayama.jp/business/download-new/>

2 申請手続きに関する説明会について

日時・場所：紀南会場 令和3年6月18日（金） 14:00～15:30（定員45名）

西牟婁振興局 4階 大会議室（田辺市朝日ヶ丘23-1）

紀北会場 令和3年6月21日（月） 14:00～15:30（定員60名）

県民文化会館 3階 特設会議室（和歌山市小松原通1-1）

備考：先着順。参加費は不要ですが、事前に別紙申込書をFAXまたはメールにて送付してください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、施設入口に設置している消毒液での手指の消毒やマスクの着用等、必要な措置をお願いします。また、当日、咳等の症状を呈している方は参加をお断りすることもございますので、ご理解をお願いいたします。

※推奨品の認定は、令和4年3月頃を予定しております(一部生鮮物を除く)。

<申請場所>

- ・海草振興局 地域振興部企画産業課
〒640-8585 和歌山市湊通丁北1-2-1 県庁南別館5F 電話：073-441-3375
- ・那賀振興局 地域振興部企画産業課
〒649-6223 岩出市高塚209 電話：0736-61-0014
- ・伊都振興局 地域振興部企画産業課
〒648-8541 橋本市市脇4-5-8 電話：0736-33-4909
- ・有田振興局 地域振興部企画産業課
〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1 電話：0737-64-1286
- ・日高振興局 地域振興部企画産業課
〒644-0011 御坊市湯川町財部651 電話：0738-24-2911
- ・西牟婁振興局 地域振興部企画産業課
〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1 電話：0739-26-7947
- ・東牟婁振興局 地域振興部企画産業課
〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2-4-8 電話：0735-21-9604
- ・県庁 企業振興課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 電話：073-441-2841
- ・県庁 食品流通課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 電話：073-441-2820